

■**募集型企画旅行契約** この旅行は、株式会社ジャルパック(以下「当社」という)が旅行を企画して実施するものであり、お客さまは、当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」という)を締結することになります。また、契約の内容・条件は、本パンフレット、旅行条件書、確定書面(旅程表)および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■**旅行契約の申し込み・旅行契約成立** (1)所定の旅行申込書に所定事項を記入のうえ、次に定める申込金を添えてお申し込みいただけます。申込金は、旅行代金または取消料若しくは違約料の一部として取り扱います。

旅行代金 (お1人様)	10,000円未満	30,000円未満	60,000円未満	90,000円未満	90,000円以上
申込金	3,000円	6,000円	12,000円	18,000円	旅行代金の20%

(2)当社および当社の受託営業所(以下「当社ら」という)は、電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受付けます。この場合、お客さまは、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に旅行申込書と申込金を提出していただけます。(3)契約は、当社らが契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。(4)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までに全額お支払いいただけます。ただし、20日前以降にお申し込みされた場合は、お申し込み時に全額お支払いいただけます。

■**旅行代金** 旅行代金は、特に注釈のないときは満12歳以上の方はおとな旅行代金、満3歳以上12歳未満の方は子ども旅行代金を、おとな・子どもの区分表示がないときは満3歳以上の全ての方に当該旅行代金を適用します。

■**添乗員** 添乗員同行と記載されたコースを除き、添乗員は同行しません。旅程表およびお客さまが旅行に必要なクーポン類をお渡します。旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客さまご自身で行っていただけます。また、悪天候などお客さまの責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合は、当該部分の代替サービスの手配や手続きはお客さまご自身で行っていただけます。

■**取消料等** 契約成立後、お客さまのご都合により契約を解除される場合は旅行代金に対してお1人様につき次の料率の取消料を、所定の期日までに旅行代金のお支払いがなく当社が契約を解除した場合は取消料と同額の違約料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客さまが契約を解除される場合は、ご参加のお客さまから運送・宿泊機関等の(1台/1室当たりの)ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			d)旅行開始日前日	e)旅行開始日当日(を除外)	f)旅行開始後または無連絡不参加
	a)21日前まで 注(11日前まで)	b)20日-8日前 注(10日-8日前)	c)7日-2日前			
取消料率	無料	20%	30%	40%	50%	100%

※ **取消料 A** 左記マーク付きのオプションプランも上記適用

注)「日帰り旅行(ツアー)」に限り、a、bの取消料は()内の期日とします。

オプションプラン	取消日	利用開始日の前日から起算してさかのぼって		c)利用開始日前日	d)利用開始日当日(eを除く)	e)利用開始後または無連絡不参加
		a)4日前まで	b)3日-2日前			
	取消料率	無料	20%	20%	50%	100%

※ **取消料 B** 左記マーク付きのオプションプランは上記適用

*上記表内の「旅行開始後」とは添乗員もしくは現地係員が「受付」を行なう場合は「受付」完了後、「受付」がない場合は最初に航空機に搭乗する空港の「手荷物検査場」での検査が終了した時となります。

*お客さまのご都合により旅行開始日・コース・利用便・宿泊施設等行程中の一部を変更される場合も契約の解除とみなし、上記取消料の対象となります。ただし、旅行開始日の6日前以降の変更はできません。

*各コース・オプションプランに適用取消料が記載されている場合はその取消料を適用いたします。

*オプションプランは利用開始日を基準として適用されます。

■**旅行条件・旅行代金の基準期日** この旅行条件は、2020年3月1日を基準としています。また旅行代金は2020年3月1日現在の有効な運賃・料金・規則を基準として算出しています。

■**ご注意** (1)お客さまのご都合によるご予約便や旅程の変更はできません。(2)交通渋滞など当社の責に帰すべき事由によらずご予約便にお乗り遅れの場合、あらたに航空券をご購入いただけます。また、ご予約便の払い戻しもできません。(3)悪天候などお客さまの責に帰すべき事由によらず旅行サービスの受領ができなくなった場合、当該旅行サービスに対する取消料等の費用を差し引いた金額をお客さまに払い戻します。ただし、代替サービスの宿泊費・交通費等はお客さまのご負担となります。

■**個人情報の取り扱いについて** 下記受託販売欄に記載の受託旅行者等および当社は、申込書に記載された個人情報について、お客さまとの連絡のために利用するほか、旅行において運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配のための手続き、または当社の保険の手続き、並びに旅行先の免税店・土産品店でのお客さまの買い物の便宜のために必要な範囲内で利用します。

*そのほか当社の個人情報取り扱いに関する方針については「旅行条件書」および当社Webサイト(PC)(<http://www.jal.co.jp/tours/footer/privacy.html>)をご参照ください。